

委託業務仕様書

1 事業の概要

令和8年度岡山県医療的ケア児等コーディネーター・支援者養成研修

2 目的

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を受けることが不可欠な児童や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

3 委託期間

委託契約締結日から令和9年2月26日まで

4 委託内容

研修の企画・運営及び付帯業務全般

- ① 研修カリキュラムの構成・企画
- ② 受講申込者の取りまとめ、受講決定に関する一連の事項
- ③ 講師、指導者等の選定及び依頼
- ④ 研修に使用する教材の選定及び購入、資料作成
- ⑤ 研修に必要な物品の購入、機材の借上等
- ⑥ 受講者負担（教材費実費相当分）の徴収に関する事項
- ⑦ 必要経費の支払及びそれに付随する事項（源泉徴収票等の発行を含む）
- ⑧ 研修会場の設営等
- ⑨ 研修当日の受付、講師対応、司会進行等研修会の運営
- ⑩ 修了証書の交付
- ⑪ 受講申込、受講決定、出欠、研修修了に関する名簿等の作成、報告
- ⑫ 研修計画書、実績報告書等（記録写真を含む）の作成、報告
- ⑬ その他、次の「県が実施する業務」に記載する事項を除く研修の開催に関する事項

県が実施する業務

- ① 応募要領及び申込書に記載する必須事項の決定
- ② 対象事業者等への応募要領の通知
- ③ 県障害福祉課ホームページによる研修内容の周知
- ④ 受講者選定基準の決定、提示
- ⑤ 修了証書の作成
- ⑥ 修了者名簿の管理

5 研修内容

(1) カリキュラム

カリキュラムは別紙「医療的ケア児等コーディネーター養成研修カリキュラム」及び「医療的ケア児等支援者養成研修カリキュラム」に示す標準的なカリキュラム以上の内容とする。

(2) 研修期間

研修期間は、委託契約締結日から令和9年2月26日までの間で別紙研修カリキュラムの日程を完了するものとする。

(3) 受講内容

講義（1日目、2日目）・演習（3日目、4日目）
3日目、4日目はコーディネーター志望者のみ

(4) 対象

- ・相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者（予定者を含む）
- ・保健師、訪問看護師等今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者
- ・看護師や、保育園等の地域の事業所等で医療的ケア児等を支援している者（予定者を含む）

(5) 受講予定定員

60名程度（コーディネーター養成希望者）
40名程度（支援者養成希望者）
計100名程度

(6) 参加費

受講料 10,000円（教材費含む）（コーディネーター）
5,000円（教材費含む）（支援者）

(7) 修了証明書

県は、研修のコーディネーター、支援者各々の課程を修了した者には修了証明書を交付し、修了者名簿について管理する。

6 対象経費

報酬、賃金、共済費、謝金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費）、使用料及び賃借料のうち、県が研修会開催に必要であると認める経費

7 委託料の支払方法

原則、委託事業の完了後に提出する「事業実績報告書」を審査した後の精算払とする。

ただし、県が必要と認める場合は概算払の方法により支払うことができるものとする。

8 その他

委託業務の実施にあたり、その他必要な事項については協議調整に応じること。